

2026 年 9 月 18 日

お客さま各位

西日本シティ銀行

手形・小切手の最終振出期限の設定および 他行振出手形・小切手の入金を受付終了のご案内

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

西日本シティ銀行は、政府・産業界・金融界が連携して進める「2026 年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組み※の一環として、「手形・小切手の最終振出期限の設定」および「他行振出手形・小切手の入金を受付終了」を実施しますので、お知らせします。

手形・小切手をご利用のお客さまは、銀行振込、でんさい（電子記録債権）などへの切替えについて、お早めにお取引店へご相談いただきますよう、お願い申し上げます。

※2021 年 6 月に政府が公表した「成長戦略実行計画」において、「5 年後の約束手形の利用の廃止」、「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受けて、一般社団法人全国銀行協会は「2026 年度末までに全国の手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とした自主行動計画を策定しています。

記

1. 手形・小切手の最終振出期限の設定について

最終振出期限：2026 年 9 月 30 日（水）

- （注）最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は当座預金からのお支払いができません。また、振出期限を超過した当行の手形・小切手は、預金入金、代金取立、商業手形割引等のお取扱いができません。
- （注）振出日の記載がない手形・小切手についても、同様の取扱いとなります。
- （注）振出日が 2026 年 10 月 1 日以降の当行の手形・小切手等を受領された場合、振出人さまへ決済方法の変更をご相談ください。
- （注）自社による当座預金からの現金払戻手段として、当座勘定払戻請求書をご利用いただけます。

2. 他行振出手形・小切手の入金を受付終了について

入金の受付終了日：2026 年 9 月 30 日（水）

- （注）2026 年 9 月 30 日をもって、振出日や支払期日にかかわらず、当行以外（他行）を支払地とする手形・小切手の入金扱い受付を終了します。
- （注）入金先の口座は、当座勘定のほか、普通預金・定期預金等各種預金を含みます。
- （注）お手元にある手形・小切手は、他行の最終振出期限をご確認のうえ、振出日にご注意いただき、支払期日前までに余裕をもって代金取立をご利用ください。なお、代金取立の対象は「支払期日が 2027 年 3 月 31 日までのもの」かつ「支払期日まで 5 営業日以上余裕があるもの」に限ります。
- （注）振出期限を超過した手形・小切手を受領された場合は、振出人さまへ決済方法の変更をご相談ください。

各金融機関の手形・小切手の最終振出期限は、全国銀行協会ホームページでご確認いただけます。

全国銀行協会「金融機関における手形・小切手の最終振出期限一覧」

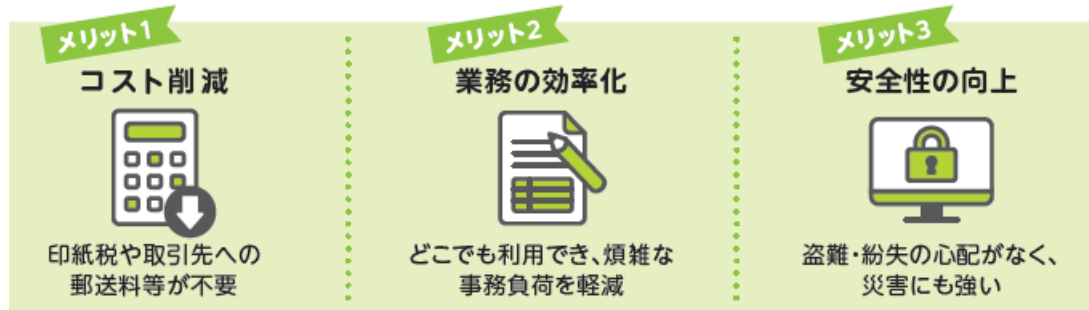
<https://www.zenginkyo.or.jp/abstract/electronic/>

以 上

◎「ビジネスダイレクト」・「でんさいサービス」のご案内

当行では、手形・小切手に代わる決済手段として、来店不要でパソコン等からお取引できる「ビジネスダイレクト」や「でんさいサービス」をおすすめしています。詳しくは、以下の当行ホームページ、またはお取引店、お近くの営業店にお問い合わせください。

<「ビジネスダイレクト」・「でんさいサービス」のメリット>



<当行ホームページ>

ビジネスダイレクト：https://www.ncbank.co.jp/hojin/business_direct/service_top.html

でんさいサービス：https://www.ncbank.co.jp/hojin/business_direct/densai_top.html